

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月27日
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 堀内 厚志
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 堀内 厚志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年5月23日開催の当社第63期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金200円

総額 9,257,034,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

竹内明雄、竹内敏也、渡辺孝彦、Clay Eubanks、小林修、横山浩の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

宮田裕子、安藤国威の2氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額600百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	354,141	659	0	（注）1	可決 99.51
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 竹内 明雄 竹内 敏也 渡辺 孝彦 Clay Eubanks 小林 修 横山 浩	345,222 345,262 352,126 352,148 352,122 352,162	9,438 9,398 2,674 2,652 2,678 2,638	139 139 0 0 0 0	（注）2	可決 97.00 可決 97.01 可決 98.94 可決 98.95 可決 98.94 可決 98.95
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 宮田 裕子 安藤 国威	353,872 354,016	928 784	0 0	（注）2	可決 99.43 可決 99.47
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	353,070	1,441	289	（注）1	可決 99.21
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	352,970	1,541	289	（注）1	可決 99.18

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上